

福山市一般廃棄物処理基本計画(概要版)

1.計画の基本的事項

福山市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、「福山市一般廃棄物処理基本計画（以下「現行計画」という。）」を2016年（平成28年）3月に策定し、ごみの排出抑制・資源化・適正処理処分を進めている。

現行計画の中間目標年次が2020年度（令和2年度）であることから、中間評価及び必要な見直しを行うとともに、国や県の動向を踏まえて、一般廃棄物処理基本計画を改定する。

本計画の基本的事項は、次に示すとおり。

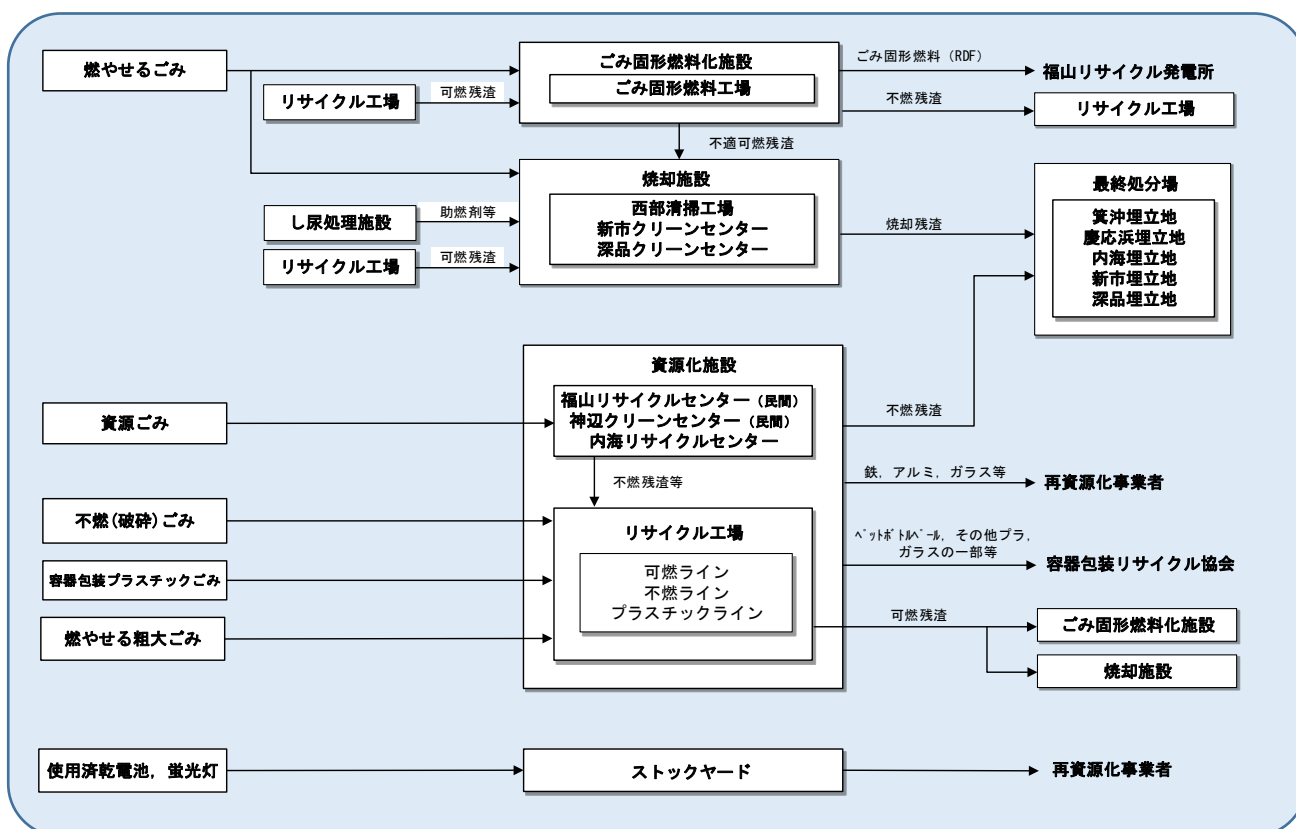
【計画対象区域】	: 福山市全域
【計画対象廃棄物】	: 一般廃棄物（ごみ〔固形状のもの〕, 生活排水〔液状のもの〕）
【計画期間】	: 2016年度（平成28年度）～2025年度（令和7年度）

2.ごみ処理基本計画

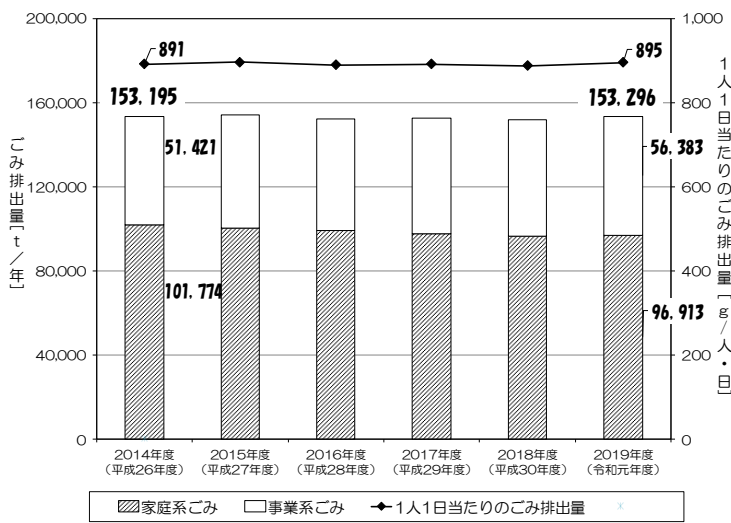
(1)ごみ処理フロー

福山市では、ごみの中間処理を1つのごみ固形燃料工場、3つの焼却施設及び4つの資源化施設で行っている。

また、処理施設から出る焼却残渣や不燃残渣は、5つの最終処分場で埋立処分している。

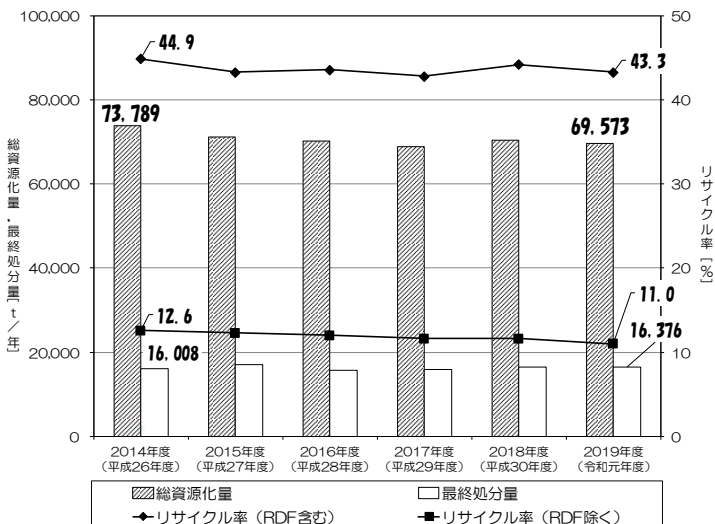


(2)ごみ処理の現状



＜ごみ排出量，
1人1日当たりのごみ排出量の推移＞

- 家庭系ごみは**減少傾向**，事業系ごみは**増加傾向**で推移
- 1人1日当たりのごみ排出量は，**横ばい**で推移



＜総資源化量，
最終処分量及びリサイクル率の推移＞

- 総資源化量は**減少傾向**で推移しており，2019年度(令和元年度)のリサイクル率について RDF 含む場合は 43.3%，含まない場合は 11.0%
- 最終処分量は**横ばい**で推移

(3)現行計画の評価

最終処分量は達成見込みであるが，一般廃棄物の排出量とリサイクル率は達成困難な見込みである。

数値目標	2014年度 (平成26年度) 基準値	2025年度 (令和7年度) 目標値	2019年度 (令和元年度) 実績値
①一般廃棄物の排出量	153,195t/年 (891g/人・日)	136,000t/年 (851g/人・日)	153,296t/年 (895g/人・日)
②リサイクル率	44.9%	45.0%以上	43.3%
③最終処分量	16,008t/年	12,000t/年	16,376t/年

(4)ごみ処理の課題

【排出抑制, 資源化】

- ・現状の減量化施策を継続しつつ, 特に事業系ごみの排出抑制に向けた取組を実施することが必要
- ・2024年(令和6年)3月のごみ固形燃料工場の休止に伴い, リサイクル率は大幅に下がる見込み
- ・燃やせるごみ中に資源化可能なごみが含まれていることから, 更なる分別の徹底や資源回収手法の検討が必要

【収集運搬, 中間処理, 最終処分】

- ・2024年度(令和6年度)以降の次期ごみ処理施設の稼働に向けた新たな収集運搬体制の検討が必要
- ・資源化施設の老朽化状況を踏まえた大規模修繕や設備の更新を踏まえた検討が必要
- ・埋立地への搬入物を適正に区分し, 最終処分場の延命化を図ることが必要

(5)数値目標

現行計画で実施してきた施策の拡充や新たに取り組む施策等を踏まえ, 次に示す指標について目標値を設定する。

また, 基準年度は2014年度(平成26年度), 目標年次は2025年度(令和7年度)とする。

指標① : 一般廃棄物の排出量(その他の資源化量を除く)

【目標値】142,000t/年(842g/人・日)

指標② : リサイクル率(灰の資源化を含む)

【目標値】19%以上

指標③ : 最終処分量(町内清掃土を除く)

【目標値】5,900t/年以下



(6)基本方針と施策の内容

「市民・事業者・行政の協働による環境にやさしい資源循環型都市の実現」を図るため、次に示す3つの基本方針を掲げている。また、本計画で設定した数値目標を達成するため、今後実施していく施策は、基本方針に基づき展開していくものとする。

基本方針	施策番号	主な施策の内容
基本方針① 市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進（9）  つくる責任 つかう責任  海の豊かさを 守ろう  パートナリシップで 目標を達成しよう	1	◎環境啓発・教育等による意識の向上
	2	○集団回収の推進
	3	◎生ごみ減量化・食品ロス削減の推進
	4	●使い捨てプラスチック削減の推進
	5	◎事業系ごみの適正排出の指導
	6	○リユースの推進
	7	○個人、団体、事業者の表彰制度の実施
	8	○エコショップの利用促進
	9	◎地域イベント等における環境情報の提供
基本方針② リサイクルの推進による資源循環型社会の構築（7）  産業と技術革新の 基盤をつくろう  つくる責任 つかう責任  海の豊かさを 守ろう	10	○環境関連施設の見学会の推進
	11	●使用済みプラスチックの資源化の推進
	12	◎小型家電の更なる資源化の推進
	13	◎紙類の更なる資源化の推進
	14	○剪定枝等の資源化の推進
	15	◎情報発信ツールを活用した情報提供の推進
	16	○民間事業者を活用したリサイクルの推進
基本方針③ 安定的な処理・処分が可能となる体制の構築（9）  つくる責任 つかう責任  気候変動に 具体的な対策を  海の豊かさを 守ろう	17	●高齢化の進展等に対応したごみ処理体制の検討
	18	○新たな中間処理体制を踏まえた収集運搬体制の構築
	19	○新たな中間処理体制の構築
	20	○最終処分量の削減と延命化方法の検討
	21	○不法投棄対策
	22	○在宅医療廃棄物等の適正処理
	23	●リチウムイオン電池等の適正処理
	24	○処理困難物の適正処理
	25	◎災害廃棄物対策

※ ●本計画で新たに実施する施策、◎本計画で拡充する施策、○本計画で継続する施策



新たな施策

【4 使い捨てプラスチック削減の推進】

- ・使い捨てプラスチックの削減に向けて周知啓発する。
- ・事業者と連携して、使い捨てプラスチックの削減を推進する。

【11 使用済みプラスチックの資源化の推進】

- ・容器包装プラスチックごみの適正排出に向けて、情報発信を行う。
- ・プラスチックの品質・正常に応じた処理について、国の動向を考慮しながら調査・検討を行う。

【17 高齢化の進展等に対応したごみ処理体制の検討】

- ・高齢化の進展等に対応したごみ処理体制の構築に向けて、高齢者や障がい者へのごみ出し支援等に必要な取組について調査・検討を行う。

【23 リチウムイオン電池等の適正処理】

- ・市民に適正排出の推進に向けた情報提供及び指導を行う。
- ・事業者と連携し、適正処理に向けた収集体制や処理体制の検討を行う。



拡充する施策



【1 環境啓発・教育等による意識の向上】

- ・環境定期講座の充実や環境情報の提供及び生涯学習活動を支援する。
- ・次期ごみ処理施設を活用した環境学習について検討する。 など

【3 生ごみ減量化・食品ロス削減の推進】

- ・食材の食べ切りや使い切り、生ごみの水切りに向けて、周知啓発する。
- ・食品ロスの発生量を把握する。
- ・フードバンク活動を推進する。 など

【5 事業系ごみの適正排出の指導】

- ・事業系ごみの適正排出に向けた指導を強化する。
- ・事業系ごみの展開検査を実施する。 など

【9 地域イベント等における環境情報の提供】

- ・環境企画展を実施する。
- ・地域のイベントに参加し、環境情報を発信する。 など

【12 小型家電の更なる資源化の推進】

- ・小型家電の排出特性を踏まえた経済的かつ効率的な回収方法を検討する。
- ・回収拠点の拡充及び回収の推進に向けた情報発信を行う。

【13 紙類の更なる資源化の推進】

- ・エコショップ協議会や民間事業者（店舗）等が実施する古紙の回収（拠点）の情報発信を行う。
- ・紙類の分別回収について、調査・検討する。

【15 情報発信ツールを活用した情報提供の推進】

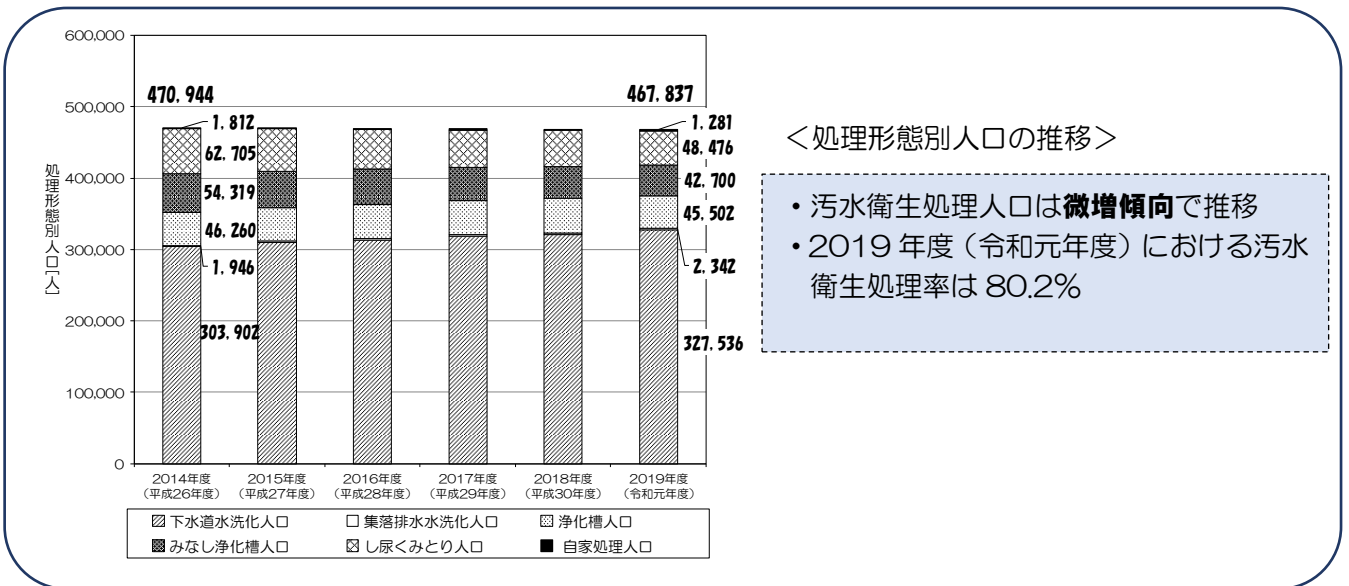
- ・SNS やチャットボット等を利用した、よりわかりやすい情報提供について充実をしていく。 など

【25 災害廃棄物対策】

- ・福山市災害廃棄物処理計画に基づき、市民や事業者に向けた災害廃棄物の排出方法の情報提供を行い、理解と協力の確保に努めていく。 など

3. 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水処理の現状



(2) 生活排水処理の課題等

【汚水衛生処理率】

- ・下水道の整備や下水道水洗化率の向上に取り組むとともに、みなし浄化槽人口やし尿くみとり人口に対して、浄化槽への転換の促進が必要

【し尿処理体制】

- ・市内のし尿処理施設の老朽化状況や国、県の動向を踏まえた、新たなし尿処理体制の構築が必要

(3) 生活排水処理の基本方針

生活排水処理に係る課題を解決するため、次に示す3つの基本方針を掲げている。

- 基本方針①** : 下水道の整備を推進する
- 基本方針②** : 浄化槽の設置を推進する
- 基本方針③** : 生活排水処理に関する啓発活動を推進する

(4) 生活排水処理の目標

生活排水の処理は、生活環境の保全上、きわめて重要な課題の一つであるため、関連計画及び地域の実情に対応した処理形態を整備していく。

本計画では、これまでの実績を踏まえ、人口推計の見直しを行い、「汚水衛生処理率」を84.0%にすることを目標とする。

4. 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより継続的に計画の点検・評価、見直しを行う。